



虹の子保育園・分園

しおり

(重要事項説明書)

社会福祉法人 スプラウトユニティー
虹の子保育園

〒243-0422 神奈川県海老名市中新田 2-21-24
TEL 046-233-5941 / FAX 046-233-5954

虹の子保育園分園

〒243-0422 神奈川県海老名市中新田 3-15-45
TEL 046-234-5567 / FAX046-206-6808

虹の子保育園（重要事項説明書）

〈令和6年3月1日 現在〉

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人プラウトユニティー
代表者氏名	理事長 米田和枝
法人の所在地	神奈川県海老名市中新田2-21-24
法人の電話番号	046-233-5941
定款の目的として 定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2. 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3. 運営方針

(1) 運営基本方針

本地域の児童福祉に寄与するため、その地域社会が必要とする保育を実施し、開かれた運営を基本とする。

(2) 保育方針

- (3) 一人一人を大切にする。
- (4) 園外保育を重点にして、体力作りをする。
- (5) 縦割り保育の中で、交流をはかる。
- (6) 地域の自然環境に触れて、地域の方々との交流を深め、生活文化の伝承と社会性を育む。
- (7) 平和を愛する心を育てる。
- (8) 社会に出て、自立していける人間に育てる。
- (9) 音楽を通してきれいな言葉を学び、情操教育に力を入れる。

(3) 園の特色

- ・ 園外保育（晴天時は毎日、0歳児クラスから）
- ・ リズム遊び（リトミック）
- ・ 朝夕の縦割り保育（1歳から5歳まで一緒に遊ぶ）
- ・ 1歳児より菜園に参加（さつまいも、大根等）
- ・ 月1回のお弁当の日（2歳児クラス以上）

4. 保育所の概要

名称	虹の子保育園・虹の子保育園分園		
所在地	本園：神奈川県海老名市中新田2-21-24 分園：神奈川県海老名市中新田3-15-45		
電話番号	本園：046-233-5941 分園：046-234-5567		
法人創立年月日	平成21年12月28日		
事業認可年月日	本園：平成22年4月1日 分園：平成22年12月1日		
施設長氏名	園長 米田和枝		
入所定員（年齢別）		本園 計60名	分園 計30名
	0歳児	9名	
	1歳児	10名	6名
	2歳児	10名	6名
	3歳児	10名	6名
	4,5歳児	21名	12名
	一時預かり保育	3名	
	※入所待機児童の解消のため、上記定員を超えて受け入れを行う場合がある。		
職員数	48名		
その他保育事業の種類	延長保育事業、一時預かり保育事業（本園のみ）		
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自のスキルアップと仕事の質の向上の為、全職員を対象に園内、園外の研修に参加する。		
嘱託医	小児科医：こっこどもクリニック 野村 雅寛 歯科医：いけだ歯科医院 池田 馨		

5. 開所日・開所時間及び休日

	本園	分園
開所日	月曜日～土曜日	
基本保育時間	8時00分～16時00分	8時00分～16時00分
最長保育時間	7時00分～20時00分	7時00分～19時00分
延長保育時間	18時00分～20時00分	18時00分～19時00分
休日	日曜日、国民の祝日、国民の休日、年末年始（12月29日～1月3日）	
土曜保育	7時00分～18時00分 ※本園、分園合同で本園にて保育を行います。 ※土曜日の延長保育はありません。 ※利用希望日が属する週の木曜日までにお申し込みが必要です。	

6. 施設の概要

敷地面積	本園：264㎡ 分園：361.71㎡		
建物	本園：鉄筋造 3階建て 延べ床面積129.25㎡ 分園：鉄筋造 2階建て 延べ床面積232.4㎡		
施設の内容		本園	分園
	乳児室・ほふく室	47.75㎡	
	保育室・遊戯室	106.5㎡ (3室)	75.95㎡ (3室)
	乳幼児用トイレ	3箇所	1箇所
	調乳室	3.75㎡	2㎡
	木浴室	9.32㎡	3.05㎡
	一時保育室	19.00㎡	
	子育て相談室	20.25㎡	
	調理室	17.75㎡	16.30㎡
設備	冷暖房、機械警備、非常通報装置		
保険	○（公社）全国保育園連盟 「ほいくのほけん」に加入 ・園賠償責任保険 ・園児傷害保険 ・個人情報漏洩保険 ○（独）日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」		

7. 職員体制（令和6年3月1日現在）

職名	人数
園長	1人
主任保育士	2人
保育士	33人
主任栄養士	1人
栄養士	3人
調理員	3人
事務員	3人
安全監視員	2人
嘱託医	2人

8. デイリープログラム

	0歳児クラス	1・2歳児クラス	3・4・5歳児クラス
7:00 開園	順次登園 健康観察 自由遊び	順次登園 健康観察 自由遊び	順次登園 健康観察 自由遊び
9:00	検温・朝の集まり (歌・お話・リズム遊戯)	朝の集まり (歌・お話・リズム遊戯)	朝の集まり (歌・お話・リズム遊戯)
9:30	おやつ おむつ替え、検温 お散歩 遊び(戸外・室内)	おやつ 排泄 お散歩 遊び(戸外・室内)	1日の支度 表現活動・体育的活動 お散歩 遊び(戸外・室内)
11:00	給食(授乳)	給食	
11:30	着替え・絵本の読み聞かせ		給食
12:00	午睡	排泄・絵本の読み聞かせ	
12:30			紙芝居・絵本の読み聞かせ
13:00		午睡	午睡
15:00	おやつ(授乳) 帰りの会 遊び	おやつ 帰りの会 遊び	おやつ 帰りの会 遊び
16:00	順次降園	順次降園	順次降園
18:00	延長保育	延長保育	延長保育
20:00 閉園	降園	降園	降園

★乳児保育について

- ・0歳児は一人ひとりに合わせて、授乳、食事、睡眠をとります。
- ・おむつ、着替えを持参して下さい。ミルクは園で購入したものを使用しますが、合わないお子様の場合は、ご家庭からの持参をお願いしております。母乳を冷凍したものでも結構です。
- ・おむつは布おむつでも結構です。

・紙おむつは園で処分いたします。

ご家庭でお持ち帰りが必要な方は、お申し出頂きます。また、便の状態により、お持ち帰り頂くこともあります。

9. 年間行事

◆印：保護者参加行事

	行事内容
4月	始業式、内科検診
5月	春の遠足（園児のみ）、保育参観・クラス懇談会（◆）、お芋の苗植え
6月	バザー（◆）、歯科検診
7月	七夕、水遊び、お泊り保育（年長組のみ）
8月	水遊び、納涼祭（◆）
9月	防災訓練、尿検査（年中・年長組のみ）
10月	運動会（◆）、お芋堀り、大山登山（年長組のみ）、内科検診、0, 1, 2歳児懇談会（◆）
11月	親子遠足（◆）、七五三、3, 4, 5歳児個人面談（◆）
12月	お餅つき、クリスマス会
1月	初詣、3, 4, 5歳児懇談会（◆）
2月	節分、発表会（◆）、0, 1, 2歳児個人面談（◆）
3月	ひな祭り会、お別れ遠足（年長組のみ）、お別れ会、卒園式（◆）
<p>◎毎月の行事：身体測定、避難訓練</p> <p>◎その他の行事：誕生日会・敬老会（隔月）、交通安全教室（年1回）、消防署見学（年1回）</p> <p>◎年度末に一年間の成長アルバムを手作りでお渡ししています。</p> <p>◎保育体験：お子様のクラスとは違うクラスで保育を体験していただくことで、異年齢の発達や当園の保育の取り組みについて理解を深めていただくお時間です。予約制なので、ご希望の方は主任保育士までお申し出ください。</p>	

10. 給食について

給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。天然素材のダシを使い、和食を中心とした献立を取り入れています。
献立表	毎月末に翌月の献立表をお配りする他、ホームページにも掲載しています。
アレルギー対応	アレルギーの疑いがある場合、医師の診断書（又は生活管理指導表）を園にご提出ください。ご提出いただいた診断書（又は生活管理指導表）に基づき、個別に相談させていただきながら、当園で対応可能な物は除去食・代替食で対応いたします。また献立は、卵不使用献立を採用しています。
衛生管理等 ・調理員 ・調乳	<ol style="list-style-type: none"> 1) 集団給食施設届出を厚木保健所へ届出しています。 2) 調理員及び調乳担当職員は、毎月検便を実施しています。 3) 保健所指導に基づき、食材の洗浄、器具の殺菌・洗浄を行っています。

11. 保護者と保育園との連絡について

- (1) 虹の子保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切だと考えております。ご家庭での状況や園での状況を相互連絡し合うために、全園児が連絡帳を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

※連絡帳が未記入の場合は保護者の方に連絡させていただきますので、ご了承ください。

- (2) 毎月初めに、園だよりとクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項など、大切なことが書かれていますので必ずお読みください。
- (3) 災害時または行事等での急なお知らせは保護者一斉メールを配信いたします。システムを必ずご登録いただき、メールが配信されましたら必ずお読みください。

12. 健康診断について

0,1歳児	毎月1回の身体測定の結果は、連絡帳の記入欄に記入しています。 また、年に2回嘱託医による内科検診があります。検診の結果については、連絡帳にてお伝えいたします。
2歳以上児	毎月1回の身体測定の結果は、おたより帳（シール帳）の身体測定欄に記入します。また、年2回嘱託医による内科検診があります。検診の結果については、連絡帳にてお伝えいたします。
その他	お子様の健康面で心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

13. 保護者の費用負担について

(1) 給食費

3歳以上児から、給食費として主食代1,200円、副食代4,500円を毎月ご請求します。
※月の全ての日数を欠席した場合には全額、月の半分以上の日数を欠席した場合には半額を免除します。

(2) 延長保育料

・延長保育基本料金

	延長保育時間	利用料
市内在住	18:00～18:30	700 円
	18:00～19:00	1,000 円
	18:00～19:30	1,400 円
	18:00～20:00	1,800 円
市外在住	18:00～18:30	1,000 円
	18:00～19:00	1,300 円
	18:00～19:30	1,700 円
	18:00～20:00	2,100 円

・月極利用料金

	延長保育時間	利用料金
市内在住	18:00～18:30	2,900円
	18:00～19:00	4,000円
	18:00～19:30	6,000円
	18:00～20:00	8,000円
市外在住	18:00～18:30	3,900円
	18:00～19:00	5,500円
	18:00～19:30	8,000円
	18:00～20:00	10,000円

・申し込んでいる月極利用時間以降の料金

	延長保育時間	申し込んでいる月極時間以降の料金		
		18:30 申込	19:00 申込	19:30 申込
市 内	～19:00	300 円		
	～19:30	700 円	400 円	
	～20:00	1,100 円	800 円	400 円
市 外	～19:00	300 円		
	～19:30	700 円	400 円	
	～20:00	1,100 円	800 円	400 円

・延長保育の注意事項

※分園の延長保育時間は19:00までです。

※基本保育時間以外の7:00～8:00、16:00～18:00の間の費用は発生しません。

※月極の申込がない方で、基本料金が月極料金を超えた場合は、申込書をご提出
いただくことで、月極料金でご請求いたします。

※料金は1名あたりの金額です。

- (3) 教材、手作りアルバム、園服・体操ズボン・通園用カバン・カラー帽子等

※金額については別表を参照のこと。

※数量限定にはなりますが、ご希望の方には無料でレンタルも行っております。

- (4) 行事等で発生した場合は、実費分を後日ご請求いたします。

※金額の目安については別表を参照のこと。

14. 保育園の利用に際する留意事項

園児に対する責任について	園児に対する責任の所在は、園内外に関わらず、保護者から保育士、保育士から保護者に渡った時点で移るものといたします。
登園時間	9時から朝礼が始まり、一日の生活がスタートします。一日のリズムを整えるためにも、登園は9時までにお願います。 朝礼の内容：先生のお話・紙芝居・歌・体操・リトミック
お預かりの時に	休日、もしくは保育園から帰ってご家庭で負った怪我や、体調不良などの状況は、登園時に必ずお伝えください。特に首から上の怪我については、病院を受診しているか、24時間はご家庭で様子を見ていただく必要もあり、保育園でのお預かりできかねる場合もありますので、ご了承ください。
毎朝の検温 体調の確認	お子様の体調を知るために、ご家庭での検温を必ずお願いします。 登園時に、体調不良または発熱が疑われる場合は、職員が検温します。 登園前にご家庭で①機嫌の善し悪し②食欲の有無③発熱の有無④便の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認し必ず職員にお伝えください。
欠席や遅刻のご連絡	当日に欠席される場合や、遅れて登園される場合は、7時から9時の間に、園にご連絡ください。前もってお休みがわかる場合は、事前のご連絡にご協力ください(給食の数や職員配置の都合のため)。 9時15分を過ぎてもご連絡が無い場合は、安否確認も含めご連絡いたしますので、ご了承ください。
お迎えについて	・ご勤務が終わり次第、速やかにお迎えにきていただきますようお願いいたします。 ・急遽お迎えが遅れる際は、必ず電話にてご連絡をお願いいたします。また、お迎え予定の方が代わる場合も、必ずご連絡ください。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃった場合や、予定にない方がいらっしゃった場合は、お電話等で確認が取れるまで園児のお引き渡しできません。 ※緊急連絡表に載っている方も含めて、初めてお迎えに来られた方からは、事前のご連絡があっても、顔写真付きの身分証明書のコピーをとらせていただきます。
発熱した場合	体温が37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。また、登園後に37.5℃を目安として発熱した場合は、お迎え依頼の連絡をさせていただきます。 ※入園当初は体調を崩しやすく、お迎え依頼の連絡が多くなる場合があります。
土曜保育の申し込み	土曜保育のご利用を希望される場合は、利用希望日が属する週の木曜日までに職員にお知らせください。また、就労証明書で土曜日の勤務が確認できない場合は、勤務シフト表や園で用意した証明書等のご提出をお願いいたします。

保護者が 休みの場合	海老名市の「保育所入所中の注意事項」にも記載のとおり、お父様やお母様、その他保護者の方がお休みの時は保育園もお休みしていただきますようお願いいたします。ただし通院や勤務時間（夜勤）等の都合により、保育をご希望される場合はその都度園にご相談ください。
産休・ 育休中の 保育時間	産前産後休暇、育児休暇を取得されている方の保育時間は、9:00～16:00となっております。ただし入通院等の事情により、保育時間を超えてしまう場合は、園にご相談ください。
持ち物に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての持ち物に必ずお名前をご記入ください。 ・事故防止のため、動きやすく、汚れても差し支えない服装（ズボン推奨）、足に馴染んでいる靴（サンダルやブーツは禁止）でお願いします。※雨の日のみ長靴可 ・園生活で不要な物は持たせないでください。 例）玩具、ぬいぐるみ、キャラクターグッズ、シールなど
緊急時の ご連絡先 について	<p>お子様の急病、怪我の際に連絡がつかないケースを避けるため、下記の点についてご協力ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務先やご所属の部署、お電話番号が変更になった場合は必ず園にお知らせください。内容によっては変更届や、就労証明書の提出が必要になります。 ・出張等で普段と就労場所が異なる場合は、必ず連絡帳か口頭でお知らせください。またその際は、携帯電話等でいつでもご連絡が取れる状態にさせていただきますようご協力ください。 ・緊急連絡先（携帯電話の番号等）が変わった場合、お引越して住所が変わった場合は、必ずお知らせください。
感染症に ついて ※資料1, 2	<p>発熱等の体調不良時は、原則として病院の受診をお願いいたします。</p> <p>診断内容によっては、厚労省のガイドラインを基準とした登園停止や、登園再開のための登園届、医師の意見書が必要になる場合があります。</p> <p>※意見書や登園届が必要な感染症で、それらの提出が無い場合は、お子様をお預かりできかねますのでご了承ください。</p>
与薬に ついて ※資料3	<p>保育園では医療行為をすることができないため、通院先の病院から保育時間内の服薬や薬の塗布を診断された場合に、保育園では対応できかねる旨をお伝えいただくと、服薬量や時間を調整してもらえます場合があります。どうしても必要な場合は、医師の処方を受けた薬に限り、与薬依頼書を書いてご提出いただくことで、服薬を介助します。与薬依頼書がない場合は対応できかねますのでご了承ください。</p>
外部機関 との連携 について	<p>園児が快適に過ごせる様、卒園後の小学校や、転園の際の保育園、幼稚園等、子どもに関わる外部機関と、お子様の園での様子について情報交換をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。</p>

15, 緊急時の対応について

- (1) 保育中に発熱や下痢、嘔吐等の症状や、怪我をした場合に、あらかじめご提出いただいた緊急連絡先へ連絡し、必要に応じて病院を受診するなどの措置を講じます。連絡が取れない場合でも、園児の命を最優先すべき時には、救急車の要請など必要な措置を講じることがありますのでご了承ください。
- (2) 災害などの緊急時は、状況の報告と避難についての情報を保護者一斉メールにてお知らせいたします。保護者と連絡が取れない場合は、園児の安全を当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

16, 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成	消防計画を作成し、海老名消防署に届け出ています。また定期的に見直し、変更があれば都度届け出ます。
防火管理者	本園：富樫 一郎 分園：益田 美枝
避難訓練	火災および地震、を想定した訓練を月1回実施します。また、水害や消火、不審者などを想定した訓練を臨時で行っています。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯・火災通報装置
防犯設備	防犯カメラ、非常通報装置
避難場所	海老名市立中新田小学校 住所：海老名市中新田1-15-1 電話番号：046-231-1452

17, ご相談・ご意見・ご要望・苦情等への対応について

(1) 虹の子保育園・分園

相談・苦情受付担当者：事務長 富樫一郎、

保育主任 益田美枝、保育主任 永井亜紀子

相談・苦情解決責任者：園長 米田和枝

受付方法：お電話や文書等で受付する他、本園、分園共に玄関に意見箱が設置してあります。その後必要に応じて面談等の場を設けさせていただきます。

(2) 市町村、第三者委員会の相談・苦情受付窓口

・海老名市保健福祉部 保育・幼稚園課 046-235-4824

・一般社団法人神奈川県保育会

保育所利用者相談室（第三者委員会） 046-311-8861

18, 入園時に必要な書類等

- ・ 入園願書
- ・ 乳幼児生活調査表
- ・ 健康調査票
- ・ 緊急連絡表
- ・ 教材について
- ・ 給食に関する食材確認表（食物アレルギー含む）
- ・ 食事状況調査表（0, 1歳児のみ）
- ・ 園児引き渡しカード

19, 保護者一斉メールとホームページについて

当園では情報発信の方法として、保護者一斉メールとホームページを活用しています。

◎保護者一斉メールでお知らせすること

- ・ 災害等の緊急時の連絡
- ・ 行事や日常生活に関する情報
- ・ 手紙の補足
- ・ その他

◎ホームページに掲載している内容

- ・ 虹の子保育園の概要
- ・ アルバム（パスワード付き）
⇒園での様子を収めた写真を不定期に掲載しています。
- ・ 園だより・クラスだより・献立表
⇒紙でも配布しますが、電子ファイルでもご覧いただけます。
- ・ 園長だより
⇒子どもたちの関わりや子育てについてのエッセイを不定期で投稿しています。
- ・ 書類ダウンロード
⇒ご提出していただく可能性のある書類を掲載しています。必要に応じてご利用ください。

さいごに・・・

子育ての主は、親である皆様です。保育園は親になることはできず、あくまでも皆様の補助にしかねません。保育園では多くの園児を保育しています。就学前までに自立できるよう園としても日々関わりますが、長年保育に携わる中で痛感することは、最後は親の子どもに対する関わり方が重要だということです。そのことを今一度ご理解いただいた上で、お子様にたくさんの愛情を注いでいただき、自立に向けた子育てをしていただければ幸いです。

園長 米田

別表

1. 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

年齢	購入項目																		
	連絡帳	お便り帳 (シール)	セカンド バッグ	帽子	園服 (冬・夏)	通園 リュック	体操 ズボン	スモッグ	お道具 箱	粘土	粘土 ケース	粘土板	のり	はさみ		パス ナール	自由 画帳	クーク	
0歳児	◎		◎	○															3,100円～4,200円
1歳児	◎		◎	○	○														2,620円～13,050円
2歳児	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●		●	●			3,290円～24,520円
3歳児	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	3,690円～25,450円
4歳児	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	3,740円～25,500円
5歳児	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●		◎	4,150円～25,910円

- ◎ ……購入推奨
- ……レンタル有
- ……自主購入でも可

2. 給食費
対象：3歳児以上 主食費 月額1,200円 副食費 月額4,500円
但し月の全ての日数を欠席した場合は主食費、副食費共に全額免除とする。
また、月の半分以上の日数を連続して欠席した場合は主食費、副食費共に半額とする。

3. その他諸費用
・アルパム(年度未配布) 全園児対象 2,400円～2,800円前後
・お泊まり保育 年長児のみ参加 500円前後
・親子遠足(11月頃) 全園児対象 1,600円前後
※有料施設もしくは貸し切りバス利用の場合

感染症による登園停止期間

◎第2種

分類	病気の種類	登園停止期間の基準
第2種 感染症	インフルエンザ (◇)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
	新型コロナウイルス (◇)	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
	百日咳 (◇)	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか) (◇)	解熱後3日を経過するまで
	風疹 (三日ばしか) (◇)	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ※要医師の意見書	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘 (みずぼうそう) (◇)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
	咽頭結膜炎(プール熱)(◇)	主要症状が消退した後2日経過するまで
	結核 ※要医師の意見書	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎 ※要医師の意見書	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

※上記の登園停止期間については、医師が感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。

- ・ 嘱託医との協議により、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎に感染した場合は、登園を再開するにあたり医師が記入した意見書の提出が必要になります。
- ・ ◇マークのついた病気の場合は、登園を再開するにあたり、医師の診断を基に保護者が記入する登園届の提出が必要になります。

◎第3種

分類	病気の種類	登園停止期間の基準
第3種 感染症	流行性角結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	
	腸管出血性大腸菌 (O-157, O-26等)	
	溶連菌感染症	
	手足口病	
	マイコプラズマ肺炎	
	伝染性紅斑(りんご病)	
	感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	
	ヘルパンギーナ	
	RSウイルス	
	伝染性膿痂疹(とびひ)	

※準用 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)」

出席停止の日数の数え方について








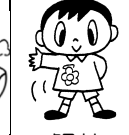
「発症した後5日を経過するまで」の数え方

「発症」とは、「発熱等」の症状が現れたことを指します。

発症した日（発熱等が始まった日）は含まず、翌日を第1日目と数え、5日目までお休みします。

「解熱した後3日を経過するまで」の数え方

解熱をした日は日数に数えず、その翌日から1日目と数え、3日目までの3日間をお休みします。

		原則として5日間は登園不可							
	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
〈例1〉 発熱2日目に解熱	 発熱	 発熱		解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
〈例2〉 発熱4日目に解熱	 発熱	 発熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目			

意見書（医師記入）

虹の子保育園・分園 園長 米田和枝 殿

児童氏名 _____

_____ 年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
年 月 日から登園可能と判断します。

_____ 年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症については、かかりつけ医により、お子様の病状が回復し、集団生活に支障がないとする意見書の提出が必須になります。その他の感染症についても、園や医師の判断により意見書の提出が必要になる場合がございますので、ご了承ください。

登園届

虹の子保育園・分園 園長 米田和枝殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

病名 _____

※資料1-1の表をご確認ください。

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において現在の病状まで回復した場合は、集団生活に支障がないとのことなので、
_____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

※保護者の皆様へ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできる限り防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、資料1-1を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。



社会福祉法人
スプラウトユニティー
虹の子保育園
虹の子保育園分園